

指定管理者制度活用事業 評価シート

1. 基本事項

施設名称	川崎市中央療育センター	評価対象年度	令和4年度
事業者名	・事業者名 社会福祉法人 同愛会 ・代表者名 理事長 高山 和彦 ・住所 横浜市保土ヶ谷区上菅田町金草沢1749	評価者	障害者施設指導課長
指定期間	令和3年4月1日～令和8年3月31日	所管課	健康福祉局障害保健福祉部 障害者施設指導課

2. 事業実績

利用実績	通園定員 100名 入所定員 50名 短期入所定員 10名 診療所利用児数 年間延べ 10,681名 リハビリ・検査実施数 年間延べ 10,325名	通園契約児数 183名 (前年度契約児 : 165名) 令和4年度末 39名 (前年度末 : 44名) 令和4年度延べ利用数 2,135名 (前年度 : 1,317名) 年間延べ 8,209名 前年度延べ 5,435名
収支実績	<p>【収入】 (通所+入所) 【支出】 (通所+入所) 収支差額11,727千円</p> <p>○給付費等 174,571千円 ○人件費 799,161千円 ○医療費等 243,529千円 ○事務費 95,621千円 ○指定管理委託料 589,444千円 ○事業費 105,550千円 ○その他 42,811千円 ○固定資産 2,197千円 ○事務局経費 36,100千円</p> <p>計 1,050,356千円 計 1,038,629千円</p> <p>※端数処理のため、微差が生じる場合もございます。</p>	
サービス向上の取組	<p>・児童や保護者に対してより良い支援が行えるよう専門性を磨く研修や感染予防研修・AED研修などの医療的な研修も積極的に行い、サービスの向上に向けた取組を行っている。</p> <p>・4地域療育センターの専門職が専門性を向上するために開催する4地域連絡会議や地域の関係機関と連携しながら、今後の方針や情報交換をすることによって、児童や保護者が安心して暮らせる支援体制を構築している。</p> <p>・令和3年度より外部の学識経験者を招き、療育の支援の場での指導やアドバイスをもらい、利用者のサービスの質の向上に努めている。</p>	

3. 評価 (評価段階:5~1,標準:3,加点割合:5→100%,4→80%,3→60%,2→40%,1→0%)

分類	項目	着眼点	配点	評価段階	評価点
総合的な運営状況	利用者への支援	利用者に対する支援を着実に実施しているか	10	4	8
		利用者の障害特性に応じた個別支援等を実施しているか			
	事業成果	基本協定に規定する業務の範囲を適切に実施しているか	10	4	8
		指定管理施設としての事業目的を達成することができたか			
<p>(評価の理由)</p> <p>【通所】 ・地域の保育園や幼稚園等に対し、積極的に訪問活動を行い、関係機関と密に連携をはかることで、発達に課題のある児童が地域の輪の中で見守られながら、本人や家族が安心して暮らしていけるように個々のニーズに沿った地域支援を実施した。 ・当センターでは、市内唯一の難聴児通園クラスを開催している。その中で、担当区域外から利用希望があった場合、4地域療育センターと連携を行って、利用希望者を受け入れるための調整を行うなど地域の多様なニーズに応えるよう支援を実施した。 ・年々増加している養護者による虐待ケースへの対応としては、虐待が疑われるようなケースが確認された場合、すぐに所全体や関係機関との情報共有を行いつつ、保護者に対しての適切な対応の検討も実施できる体制を構築し、地域療育センターとして保護者支援と児童の見守りの役割を担った。</p> <p>【入所】 ・令和4年度は、18歳を迎え、地域移行が必要な児童が12名在籍していた。関係機関との調整を行う専任のソーシャルワーカーの配置や当事業所が関係機関や地域と連携を図ったことなどもあり、12名全員来年度から一人一人が望んだ生活・活動の場所の確保を実現することができた。 ・退所後のアフターケアについても、重点的に取り組みました。入所中に経験することのなかった社会の厳しさや現実的な課題に直面するような場合には、退所児童の新しいコミュニティと協力しながら問題の解決に当たり、児童が社会から逸脱することを防ぐセーフティネットとして、令和4年度は退所児童の現状や生活課題等の把握を行った。また、現入所児童が退所後の生活をイメージできるよう、グループホームや施設を見学する機会を設けるなど、児童の地域移行が円滑に進むような取組も実施した。</p>					
収支状況	支出状況	計画に基づく適正な支出が行われているか	5	3	3
		支出に見合う効果等が図られているか			
	収入状況	計画通りの収入が得られているか	5	3	3
		条例に基づく利用料等を適切に徴収しているか			
	適切な会計手続	会計基準に基づく会計処理がなされているか	5	3	3
		事業収支に関して適正な会計処理が為されているか			
<p>(評価の理由)</p> <p>・社会福祉法人会計基準及び法人経理規程及び組織・職務権限規程等に則り、適切な会計手続きを行った。 ・外部の公認会計士による定期的な監査を実施し、公正妥当と認められる基準に準拠して運用していると認められた。 ・光熱費や物価高騰の影響により、事業費の支出は増加したが、補助金や給付費等の改善もあり、収支は昨年度より改善している。</p>					

サービス向上及び業務改善	適切なサービスの提供	提供すべきサービスが仕様書や実施計画等に基づいて適切に提供されたか	10	4	8
		利用者への支援を適時かつ十分に行っているか			
	サービス向上への取組み	現状分析、課題把握等を常に行っているか	5	4	4
		サービス向上に向けた取組みがなされているか			
	利用者の意見・要望への対応	意見・要望の収集方法を確立しているか	5	3	3
		利用者からの要望や意見に対して、迅速かつ適切に対応しているか			
<p>(評価の理由)</p> <ul style="list-style-type: none"> 職員が今後の利用者支援に活用できる知識の獲得に向けた取組として、外部講師を招いての講習会や児童精神科医との勉強会などを積極的に実施した。また、受講した職員以外にも、知識の共有が行われるような仕組みも整えた。 <p>【通所】</p> <ul style="list-style-type: none"> 保護者からの要望もあり、令和4年度も通所部門は、隔週土曜日の開所を継続した。また、通園療育では令和3年度に2歳児の新規相談の大幅増加や通園利用希望の待機児童が多く発生した点・子育てに対する不安を抱えた保護者が多かった点等を踏まえ、令和4年度は次年度通園候補の2歳児のために、新たに11回1クルールのクール制クラスを開催し、さらに専門職による保護者学習会も同時に実施するなど保護者・利用者のニーズに沿った支援を行った。 中央療育センターへの相談・利用者数とセンター以外の保育園や幼稚園に並行して通園される児童数がともに増加している状況を加味し、地域の保育園や幼稚園への巡回を行い、対象児童へのフォローや関係機関からの相談にも適切に対応できるよう体制を構築するため、訪問担当者を配置した。それにより、関係機関と密接な連携や協力が行われ、より対象児童に寄り添った支援が可能となり、提供できるサービスの向上に繋がった。 <p>【入所】</p> <ul style="list-style-type: none"> 退所児童のアフターケアで聞かれる発言として「入所中と退所後の生活に大きなギャップがある」という意見があったことなどから、移行児童が生活するユニットでは、地域移行後の生活をイメージした居室編成や二週間に一度児童自身で話し合いを行うことも会議を開催することなどによって、児童自身で課題を見つけ自立を促すなど、退所後の生活を意識した取組が実施された。その結果、児童に自主性が生まれて、職員の業務負担の軽減につながり、他の児童への見守りが増えるなど入所児童の生活全体が安定的に運営できた。 虐待防止や今後の施設運営に置ける課題の顕在化のために、入所サービスにおいては、児童発達支援管理責任者や看護師による定期的な訪問を実施し、児童の健康面の確認だけでなく、児童が相談しやすい環境の整備や児童の不利益になるような事案の発生の有無の確認を行った。また、令和4年度も第三者委員会による年三回の訪問を実施し、適切なサービスが継続的に提供できるような取組を行った。 					
組織管理体制	適正な人員配置	必要な人員が必要な場所に適切に配置されているか	5	3	3
	連絡・連携体制	所管課との連絡・連携が十分に図られているか			
	担当者のスキルアップ	業務知識や安全管理、法令遵守に関する研修等が行われているか	5	4	4
	安全・安心への取組	事故、犯罪、災害等から利用者を守ることができる適切な安全管理体制となっているか(人員配置、マニュアル、訓練等)	5	3	3
		緊急時の連絡体制を構築しているか			
	コンプライアンス	法令遵守のルール(規則・マニュアル等)と管理・監督体制が整備され、適切な運用が為されているか	5	3	3
	職員の労働条件・労働環境	スタッフが業務を適正に実施するための、適切な労働条件や労働環境が整備されているか	5	4	4
<p>(評価の理由)</p> <ul style="list-style-type: none"> 事故関連では、ヒヤリハットが発生した場合、担当職員がヒヤリハット内容や再発防止策などをまとめて、ヒヤリハット委員会に報告する体制を構築している。当委員会では、前月に報告のあった事案内容の検証や集計と議事録への記載による全体周知、必要に応じて担当職員への再検討の依頼を行い、事故の発生防止対策に向けた取組を実施した。また、事故と判断したものについては、事故報告書の作成を依頼し、KYT(危機予知訓練)の使用を徹底するなど再発防止に向けて取り組んだ。 防災に関しては、通所・入所合同の防災委員会を設け、消防計画・防災マニュアルなどの確認と見直しを実施した。また備蓄品等の管理・補充や避難路に関する定期点検、非常時の連絡体制の構築等を行うとともに、職員による定期的な防災訓練(毎月1回)を実施することで、有事において安全かつ速やかに避難ができるような体制の構築に向けた取組を実施した。 <p>【通所】</p> <ul style="list-style-type: none"> 通所では、専門性の異なる10職種が児童やその保護者に、より充実した支援が行えるようにするため、それぞれの専門性を磨くだけでなく、「保護者支援」、「地域連携」、「児童虐待」などといった、療育センター全体にかかわるテーマについても研修を実施した。 <p>【入所】</p> <ul style="list-style-type: none"> 組織内部では、様々な課題や事故等が発生した際に、適切かつ迅速に対応が行えるように、各部署及び各ユニットに役職者の配置を行った。事故発生時には、即座に役職者に情報の共有が行われ、その後すぐに当部署及びユニット従事者にも情報共有が行われるなど迅速な緊急対応や情報の共有体制を確保した。事業所全体としても、社内メールにて情報の共有を行う仕組みを整え、事業所全体の適切なサービス提供に繋げている。 虐待の防止に向けて、虐待防止・身体拘束適正化のための指針や関連マニュアルの改訂を実施するとともに、虐待防止委員会では、身体拘束事例の分析を行い、その分析結果をユニット会議で情報共有するなどして、事業所全体での意識や知識不足の改善を徹底した。 職員の労働環境・衛生環境を整理するため、衛生委員会を中心としたストレスチェックの実施や産業医面談等を積極的に活用するなど職員へのメンタルヘルス対策を実施した。 重大事故を未然に防止する取組として、所内で発生した事故について「月別発生件数」、「事故種別」等の項目について取りまとめを行い、各ユニットで起こる事故傾向を共有している。年間で事故発生率が高い月には職員に注意喚起を行うことで、事故への意識を高めるとともに、職員が担当ユニットの事故傾向を把握することで対象業務を実施する際に、注意を払える環境を整えている。 					

適正な業務実施	施設・設備の保守管理	安全な利用に支障をきたすことのないよう、施設・設備の保守点検や整備等を適切に実施しているか	5	3	3
	管理記録の整備・保管	業務日誌・点検記録・修繕履歴等が適切に整備・保管されているか。	5	3	3
	清掃業務	施設内及び外構の清掃が適切に行われ、清潔な美観と快適に利用できる環境を維持しているか	5	3	3
	警備業務	施設内及び敷地内の警備が適切に行われ、事件・事故・犯罪等の未然防止に役立っているか			
	備品管理	設備・備品の整備や整頓、利用者が使用する消耗品等の補充が適切に行われているか	5	3	3
<p>(評価の理由)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保守点検は業者委託を通じて漏れなく実施した。施設や設備の危険箇所の確認のために、専任の用務スタッフを複数配置し、随時の点検・補修・整備等を行った。点検等で不具合・指摘のあった箇所については、業者への依頼を適宜実施し、交換や修理対応を行った。 ・日々の支援等に関する業務日誌等は、職員が作成し、所長が確認した後に、適切に保管・管理している。また、建物や設備に関する点検記録や防災に係る訓練記録等も常時確認できるよう適切に整備・保管している。 ・日常清掃については、川崎市短時間雇用プロジェクトから障害者三名を非常勤職員として雇用しており、清掃が不十分な所は通所専任用務職員、各部署職員等が実施した。また、定期的に床面清掃・窓清掃・害虫駆除などについては、専門業者に委託し、適切な衛生環境が維持できるよう努めた。 ・利用者支援に必要な備品や消耗品は、法人内の規程に沿って適切な手順の後に購入し、整備・保管を行った。また、常時補充の必要な利用者使用物品等については、物品等の不足が発生しないよう日々総務担当者が点検し、適切に対応した。入所部門においては、生活の場であることから、児童が使用する物品補充は、各ユニットに物品管理を担う係を設け、適切な管理・整備を実施した。 					

4. その他加点

分類	項目	着眼点			評価点
その他加点	市の政策課題への取組	第三者へ一部の業務委託を行う際の市内中小企業者の受注機会の確保・拡大や地域包括ケアシステムの構築に向けた取組への協力、障害者の法定雇用率を越える雇用などを行っているか			0

5. 総合評価

評価点合計	69	評価ランク	C
-------	----	-------	---

評価点合計:100点満点,標準点:60点

評価ランク:A~E,標準: C,A→80点以上,B→70点以上80点未満,C→60点以上70点未満,D→50点以上60点未満,E→50点未満
A→特に優れている,B→優れている,C→適正である,D→改善が必要である,E→問題があり適切な措置を講じる必要がある。

6. 事業執行(管理運営)に対する全体的な評価

<ul style="list-style-type: none"> ・地域の関係機関と密に連携し、保護者支援や家族調整を通じて児童への直接的な支援にとどまらない子育てを地域全体で支える取組の一端を担った。 ・入所支援利用児の円滑な地域移行のために、関係機関との調整や地域との連携に力を入れて取り組むことにより、令和4年度は18歳を迎えた児童全員の地域移行が実現できた。また利用児の退所後のアフターケア体制についても意欲的に取り組み、退所児童が安心して暮らせる地域移行支援体制の構築を行った。 ・利用者に提供するサービスの質向上に向けて、職員向けの様々な研修を行うとともに、労働環境においても、職員のストレスチェックや産業医面談の活用など様々な側面から目標の達成に向けた取組を行った。

7. 来年度の事業執行(管理運営)に対する指導事項等

<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き職員が継続して働き続けられる職場環境の確保や利用者に対しての適切な支援が行えるよう職員向けの研修などに力を入れるとともに、地域や利用者の課題を把握することなどにも努め、地域の中核施設としての役割を果たすことに努めること。また、入所児童によるグループホームへの見学会や利用者も参加できるような講習会・研修会を積極的に行い、児童の社会的自立や円滑な地域移行に向けた取組に努めること。
--